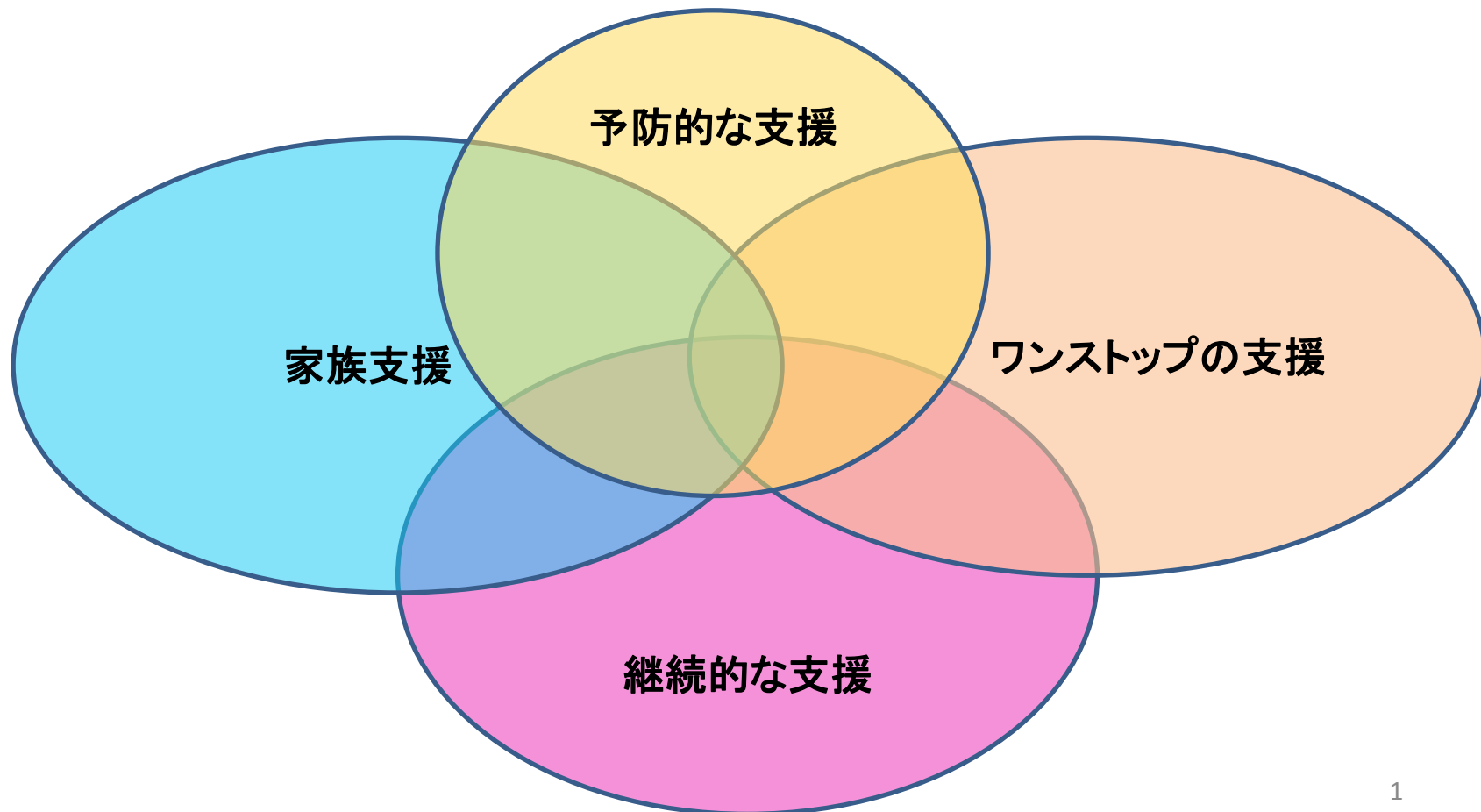


出産・育児まるっとサポートみえ

母子保健体制構築アドバイザーの活動から



「健やか親子いきいきプランみえ(第2次)」の4つの視点でみた 県内市町の母子保健の取り組み

継続的な支援

- ① **妊娠届出時アンケート**はすべての市町で実施
課題・・・アンケート把握会議で情報共有が出来ているところ、担当者個人に任されているところがある
- ・医療機関でのチェックはほとんどないが、地域によっては産婦人科との妊婦健診後の支援の情報共有がうまくいっているところもある
 - ・妊娠届出時保健師の面接が出来ない市町もある
特定妊婦基準を作っている→4か所
- ② 特に**産院退院直後の支援**に着手している市町...7か所
課題・・・ニーズ把握、サービスのありかた、医療資源の地域差
- ③ **乳幼児健診、妊婦健診結果把握後のサポート**
課題・・・健診の精度管理(観察や問診の方法、判定基準)
事後フォローの方法のばらつき

現状と
課題

ワンストップの支援

現状と
課題

①総合的な相談窓口の設置

県内6か所で利用者支援事業「母子保健型」が実施
課題

すべての妊婦への面接と必要な妊婦への支援計画、
プランの立て方
情報共有会議の定例化(市町内)

②関係機関との連携の仕組みづくり

課題

情報共有会議の定例化
顔の見える関係づくり

利用者支援事業「母子保健型」:

平成27年度～開始

「子育て世代包括支援センター」を中心として“切れ目のない支援”を実施
できるように必要な情報を共有し、自ら支援を行い、関係機関のコーディネートを行う。

1. 「子育て世代包括支援センター」の満たすべき基本3要件

- ① 妊娠期から子育て期にわたるまで、地域の特性に応じ、「専門的な知見」と「当事者目線」の両方の視点を活かし、必要な情報を共有して、切れ目なく支援すること
- ② ワンストップ相談窓口において、妊産婦、子育て家庭の個別ニーズを把握した上で、情報提供、相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるよう、きめ細かく支援すること（利用者支援事業の「利用者支援」機能）
- ③ 地域の様々な関係機関とのネットワークを構築し、必要に応じ社会資源の開発等を行うこと（利用者支援事業の「地域連携」機能）

予防的な支援

現状と
課題

① キーワードは「相談できる身近な人の存在」

- ・専門職(助産師、保健師、保育士等)の活用
- ・一般の方の活用(母子保健推進員、民生児童委員、NPO、ファミサポ、ボランティア、自治会等の住民組織)

意図的に人材育成を行っている市町—14市町
課題

人材育成の方法、人材の集め方、保健、福祉の連携

② 相談できる環境の整備

家族支援

現状と
課題

① 地域の母子保健事業と他の年代の事業の協働と連携

② 地域のキーパーソンと保健師活動 課題

総合的な地域活動の視点が必要